

「愛媛県損保・警察連絡協議会令和4年度総会」を開催**～あらゆる暴力と不当不正請求の排除を図ることを決議～**

日本損害保険協会四国支部(会長:竹川 和宏・損害保険ジャパン株式会社 愛媛支店長)では、2月14日(火)に松山市総合コミュニティセンターで、愛媛県損保・警察連絡協議会令和4年度総会を開催し、来賓・会員など約30名が出席しました。

愛媛県損保・警察連絡協議会の竹川会長から、『今後とも、本協議会の使命を果たすべく、会員各社ならびに関係の諸機関・団体の皆様と連携し、「不当不正請求の排除」、「保険犯罪の防止」に向けて、一層の努力をして参りたい』と開会挨拶がありました。

引続き来賓の財務省四国財務局松山財務事務所理財課長、顧問の愛媛県警察本部刑事部組織犯罪対策課長から、「不当不正請求の排除」、「保険犯罪の防止」に対する損保業界の取組みに対し敬意を表された挨拶がありました。

その後、愛媛県損保・警察連絡協議会の1年間の活動について報告を行い、参加者より承認された後、あらゆる暴力や不当不正請求の排除をすることについて、決議文を全員で唱和しました。

総会の最後に、愛媛県警察本部刑事部組織犯罪対策課暴力団対策課から「暴力団の現状と対策について」のテーマで特別講演があり、暴力団情勢等への理解を深めました。

当支部では、今後も引き続き、各県の警察等と連携して、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。



開会挨拶：竹川愛媛損保会長



決議宣言唱和